

平成26年度第1回地域自立支援協議会議事録

いわき市保健福祉部

いわき市地域自立支援協議会議事録

| | | | |
|----------|------------------------------|--|--------------------------|
| 会議名 | 平成26年度 第1回 いわき市地域自立支援協議会 | | |
| 日時 | 平成26年5月31日(金) 14:00～16:00 | 場所 | 総合保健福祉センター3階 健康学習室 |
| 出席者 | 【項目】 | 【氏名】 | 【所属・職名】 |
| | 学識経験者 | 山本 佳子 | いわき明星大学人文学部心理学科 准教授【副会長】 |
| | | 関 晴朗 | (独) 国立病院機構いわき病院院長 |
| | 障がい者福祉団体 | 森田 千鶴子 | いわき市手をつなぐ育成会 |
| | | 石井 静子 | いわき聴力障害者会副会長 |
| | | 古館 信義 | いわき市身体障害者福祉協会会長 |
| | | 豊田 正勝 | いわき市腎臓病患者友の会 |
| | 障がい者福祉施設等 | 鈴木 繁生 | いわき地区障がい者福祉連絡協議会 |
| | | 海野 洋 | 社会福祉法人いわき福音協会理事長【会長】 |
| | | 松崎 有一 | 社会福祉法人誠心会理事長 |
| | | 菅原 隆 | 社会福祉法人希望の杜福祉会常務理事 |
| | 障がい者関係機関等 | 瀬戸 良英 | 福島県立平養護学校長 |
| | | 鹿目 敦子 | 福島県立いわき養護学校校長 |
| | | 三品 暖 | 平公共職業安定所就職促進指導官併任上席職業指導官 |
| | | 佐藤 裕之 | 社会福祉法人社会福祉協議会生活支援課長 |
| | 市民代表 | 石井 キヌ | いわき市ボランティア連絡協議会 |
| いわき市役所 | 事務局 | いわき市障がい福祉課(課長、主幹、事業係長、事業係) | |
| 相談支援事業所等 | 事務局 | 特定非営利活動法人 そよ風ネットいわき いわき市障害者生活介護センター 相談支援事業所 ふくいん スペースけやき 地域生活相談室 せんとらる いわき地域療育センター いわき母子訓練センター ライフサポートセンター「ゆう・ゆう」 | |
| 欠席者 | 学識経験者 | 田子 久夫 | 舞子浜病院名誉院長 |
| | 障がい者福祉団体 | 鈴木 タカ子 | いわき市盲人福祉協会 |
| | | 根本 徳一 | いわき市精神障害者家族会 ふれあいの会会長 |
| | 障がい者福祉施設等 | 佐川 健一 | 社会福祉法人育成会理事 |
| | 障がい者関係機関等 | 本田 隆光 | いわき障害者就業・生活支援センター 統括管理者 |

| | |
|------|--|
| 配布資料 | <p>平成26年度第1回地域自立支援協議会次第</p> <p>平成26年度第1回地域自立支援協議会資料</p> <p>資料1 専門部会等における平成26年度の取り組みについて</p> <p>資料2 第4期いわき市障害福祉計画の策定について</p> <p>○資料2-1 「第4期いわき市障害福祉計画」の策定について</p> <p>○資料2-2 第4期いわき市障害福祉計画策定スケジュール(案)</p> <p>○資料2-3 第4期障害福祉計画において数値目標を定める事業について</p> <p>(別添資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の一部改正について ・地域生活支援事業に係る障害福祉計画の作成について ・障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクルに関するマニュアル <p>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわき市地域自立支援協議会設置要綱 ・いわき市地域自立支援協議会について ・委員名簿 |
|------|--|

○ 平成26年度第1回地域自立支援協議会

I 開会

II 会長あいさつ

III 議事

議長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。まず専門部会等における平成26年度の取り組みについてという事で説明をお願いします。

事務局 (資料に基づいて説明)

議長 ありがとうございます。部会からの一括説明という事で各部会におきましても、それぞれ現実的な非常に大切な課題ばかりなのですけれども、今ありました中のご意見、確認したい事などあれば発言をお願いいたします。

委員 26年度当初の計画なのですが、ちょっとイメージが掴めないのは、例えば、地域生活支援部会で「短期入所について」という項目があつて、これはどういう所に着眼点を置くのか。さらに、権利擁護支援部会では、居住サポート事業から保証に関する事であるいろいろ出てきたと思います。これについては何度かいろいろと議論はされてきていると思うんですが、到達点がよく見えないという所があります。議論だけで終わりなのかな、と思うんです。ですから、その辺をどう考えておられるのか。それから、通勤・通学等の移動の手段についてなのですが、今までもいろいろと議論されてきたと思うのですが、いわゆる移動支援事業を使う事によって、つまりヘルパーを使うかどうかという問題があるんですが、ヘルパー事業の方では、移動支援をやればやるほど赤字になるという実態がある。そうすると、本当にそういう事でヘルパーさんたちが支援できるのかという大きな問題があると思います。さらに、就労支援部会では、ちょっとイメージが分からないのですが、新規で「企業からの支援について」とありますが、このあたりの説明をいただければと思います。

議長 ありがとうございます。それぞれ各部会の方からご説明をお願いします。

委員 いまご質問がありました、まず1点目、短期入所についてはど

のようなことを今後地域支援部会の中で扱っていくのか、ということになるかと思いますが、その点につきましては、今回新規であがってきた課題ですから、まず実態調査の方が必要になってくるかと思いますが。それで地域支援部会では、これまでは委託相談事業所が中心となって構成メンバーを作っておりました。しかし、このメンバーだけでは検討できないのではないかとということで、短期入所の課題を検討するにあたっては、メンバーを募って、新しい構成メンバーで検討したいと考えております。そして、まず課題の抽出という形でアンケートなどの方法が考えられますが、どのような課題、どのような対処方法があるのかという事で、それをまず抽出してから、という事になるかと思いますが。2点目は、障がい者の移動に関して、昨年度から継続して検討している課題となっておりますが、25年度につきましては、まずアンケート調査をして、次に集計し、現在は、部会としての考察を加えているところでございます。26年度につきましては、それをもとに全体会議等で問題提起ができればと考えております。課題に対する今後の取り組みについては、実際、先ほど委員からお話があった通りで、やればやるほど赤字の事業である、というのは実際感じているところですが、ただ、他の自治体等で成功している事例もあると思うんです。そういう所を組み入れて、いわき市としてどのような取り組みができるかという結論を考えて全体会議に提案したいと考えております。

権利 擁護 「地域における保証機能について」という所に、昨年度までは居住サポート事業については、地域生活支援部会で取り扱ってはいたのですが、なかなか進んでいないという現状があったということと、昨年度は権利擁護支援部会の中で、保証機能についての勉強会を行ないました。その中で、保証人という枠の中で、居住に関する保証人の部分も含めて、いわき市における保証機能の中でカバー出来るのではないかと、という話も出てきております。なので、居住に関しての保証人、又は雇用契約に関しての保証人など、いろいろなケースがあるかとは思いますが、それらを含めた全体をいわき市としてどのような保証機能の仕組みを作れるか、というところを今年度は、まとめて検討していこうと考えており、26年度の取り組みとしてあげております。

就労 支援 「企業からの支援」、ということで今回から部会のメンバーとして職親会さんが入ったという事もありまして、企業者側からの視

点で、例えば、定着状況等に対して、企業の方からの助言等をしてもらうという事がまず第1点です。もう1点は、法定雇用率の未達成企業等への配布のため、障害者雇用の支援に関するリーフレット作成の素案を、今年度は作る事になっております。それに対する企業側からのアドバイス等は、求めていく予定でおります。

議長 ありがとうございます。先ほどの保証人の関係、特に社協（社会福祉協議会）の中において保証機能を持つような事業をスタートさせる、というお話があって、この事については権利擁護の関係で、新規で取り組んでいくのか、保証機能についてはこれから検討するという事になっており、これははまだ検討の段階なのでしょうけど、市として連携した形で動くのか、それとも社会福祉協議会、あるいは、その他の団体が機能を持つと考えているのか、わかる範囲で説明をお願いします。

事務局 まだそこまでの具体的な検討には至ってないところだと思いますので、皆さんの方にもお示しできるようなタイミングを待って、話をしたいと考えております。また、今、お話をいただきました短期入所や保証機能、移動支援や就労支援等の課題、それぞれの課題も具体的に充実を図っていければいいのですが、例えば、それには移動支援の問題であれば、単価の問題があり、保証機能の問題であれば、それに準ずる組織のしくみ作りとか、大きな課題等もありますので、それは各部会での検討と同時に私どもの中でも関係者との協議を図りながら、その課題のクリアするべきところは見えてきているかな、と思いますので出来る範囲で進めていきたいと考えております。また、部会の皆さまにはいろいろな面で、現場作業での課題を抽出していただきながら、歩調を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

委員 会長のあいさつの中にも出てきたPDCA（サイクル）の問題があります。ですからこの計画は、26年度に実行する予定にしている部会の中身について必ずPDCAの手法を使っていただいて、中間報告等ですり合わせをお願いしたい。

委員 地域生活支援部会の方で、世話人の援助技術の向上について研修を行ったり、世話人の養成を行ったり、質の向上に対する取り組みというのは、大変評価できるのですが、メンバーからお話を聞くと、（ヘルパーを提供する）量の方が、圧倒的に不足しているということをよく伺います。世話人さんになってくれる方がいない、というお話もよく聞くのですけれども、その現状と実

態について何か分かっていることがあれば、お話しただけならと思います。もう 1 点は、就労支援部会の方で、就労継続支援 B 型事業所連絡会というのが課題にあげられていますけれども、以前から県の授産事業振興会のような団体もあります。目的とか似通ったところもあるのかな、と思うのですが、(これらの団体と)連携をとるといことは考えているのでしょうか。

委員 地域生活支援部会における世話人の課題、また、質の向上には成功しているが、その現状と実態について。それから、就労継続支援 B 型事業所連絡会の件について、担当部会の方から説明をお願いします。

地域生活 世話人の育成、質の向上という事で、どのような取り組みを行っているか、または、現状はどのような事かとの点について、回答をさせていただきます。昨年度は、研修会を 3 月に予定しておりましたが、講師の先生の都合で中止となりましたので、6 月に実施する予定です。一昨年度も世話人研修会を開催し、100 人程度の参加をいただき、現在世話人として働いている方の育成を図っているところであります。現状として、まずホームの不足、世話人の不足は、現状としてみなさんご承知の通りだと思います。また、26 年度の法改正の中で、グループホーム一元化に伴いまして、夜勤体制と宿直の違いも明確にされ、そちらでも世話人さんの身分保証についてうたわれている内容になっているかなと思います。実際問題として、部会の中でも世話人さん自身の高齢化というのが一番の課題になってきております。なり手がいらっしやらないが故に、今までやってこられた方に継続してお願いしている、というのも 1 つの課題になっているのかなと思います。その点も踏まえまして、6 月にグループホーム学会から講師の先生をお招きして、研修会を開催し、勉強する機会を継続して設けていきたいと考えております。

就労支援 県の授産事業振興会ですけれども、就労継続 B 型事業所連絡会にも入っていただき、昨年度から協議に参加していただいております。連絡会では SNS サイトを立ち上げており、そちらの方にも参加して協力していただいております。また昨年は、障がい福祉課の協力を得て、研修会の開催も行っております。

議長 世話人の課題については、各分野等で不足しておりますので、頭の痛い問題ですけれども、地域移行を進めるという国の施策や方向性があり、その事を踏まえれば踏まえるほど予算の関係、へ

ルパー関係もそうですが、非常に不足していることがあります。また、もう1点は、高齢化の問題であります。これは考えてみますと、1つの事業所の力では限界があるのかな、という思いもあります。ですから、これからどういう形で解消していくのか、どういう方策があるのかということ、部会できちっと議論して全体会議の中で皆さんに周知をしてもらうことで、いろいろな議論に入れるのかなと思います。

委員　もう1つだけお願いがあるのですが、今回クレハが特例子会社を7月にオープンする予定になっております。やはりそういうような大企業に、特例子会社等の推進をぜひお願いしたい。これは就労支援部会ばかりではなかなか難しいと思うのです。ですから、商工労政とか職安の方とか、そういう人たちと連携を取りながらぜひ推進を進めていただければ有り難いと思います。

委員　先日、自立支援協議会の就労支援部会でもお話させていただいたのですが、今回クレハさんが、特例子会社を7月1日に、正確に申し上げますと特例子会社の設立を目指した事業所を立ち上げる。最終的には、近いうちに特例子会社として認めていただいて、そこで障がい者の福祉雇用を推進する、ということになっております。そこで私どもの方でも陰ながらお手伝いをさせていただいた所です。今、いわき市の中でこういった特例子会社、何か所かはすでに始まっているところもございます。そのような情報を私どもの方から各方面に発信させていただき、障がいのある方の雇用の推進に努めてまいりたいと考えております。この情報の発信の場というのはいろんな場面がございます。もちろん私どもの方で、障がいがある方の雇用率の未達成企業さんを訪問させていただいております。そういったところにご案内するという方法も、もちろんとっておりますが、それ以外にも今までより幅広く関係機関との連携を深める中で情報発信をさせていただき、いわき市において障害のある方々の雇用の推進に努めていきたいと考えております。

議長　ありがとうございました。計画相談については、過去いろいろな形で議論されてきました。なかなか計画相談をやってくれる事業所が見つからない、という問題もあって、利用者が見つかることの難しさ等もあったのですが、その状況について、どうでしょうか。わかる範囲で結構ですので、計画相談の状況について、事務局の方でお話をいただければと思います。

事務局 計画相談支援の現在の状況は、全国的な傾向として、計画相談支援は、24年度、25年度、26年度と3か年をかけて全ての利用者に計画相談支援をつけていく、という事が法律で求められており、厚生労働省でも、たびたび通知等を出しながら、自治体の方に取り組むよう求めてきているところがございます。市でも、3か年の中で、取り組んでいただけるようにという事で、各事業所の皆さまの方にもいろいろ重ねてお願いをしまいいりまして、おかげさまで現在15事業所が特定計画相談支援の指定を受けていただいております。その他にも、各地区保健福祉センターの窓口等において、なかなか計画相談支援の事業所が見つからないという方には、セルフプランの作成支援を案内しております。その2つを合わせる事で、県内でも、また全国的に見ても、(計画作成者の割合は)上位の方に位置しているような状況にあると受け止めております。正式な数などはないのですが、だいたい今のところセルフプランを含めると、サービス利用者の中で4分の3くらいの方がプラン作成ができております。基本的には、更新とか新規の相談などの際に対応しておりますので、今年度もそういった形で対応を続けていければ、かなりの利用者の方のプラン作成ができるのではないかと考えておりますが、その一方で、各事業所の皆さまの方にも非常に負担になっていると専門部会の方でもよく聞かれておりますので、新しい事業所さんに協力をお願いをするとか、また夏ごろに県の方で研修を行いますので、いわきでも開催してほしいという事は、私どもの方からお願いはしておりますが、まだ現段階では叶っておりません。そういった問題等も含めまして、県ともよく協議をしながら相談支援に従事する方の充実とか、単価の問題の要望ということも、国などに求めておりますので、市としても出来る範囲で対応していきたいなと考えているところがございます。

委員 サービス利用計画作成の件なのですが、サービス利用計画を作成する時期が集中しているという話を聞いているんです。例えば、3月とか9月とか、時期が集中していて、担当者の方はかなりキツイ状況だというお話がありますので、できましたら地区センの方でスパンを長くしながら、均していくような方法は、お願いできないかなと思うんですがこの辺はいかがでしょうか。

事務局 只今の件につきましてはどのような形でそういった平準化が図れるかといったことを、市の中でよく協議をしながら進めていき

たいと考えております。一方で更新時期の問題等もありまして難しい所もあろうかなと思っております。そういった場合どうしてもセルフプランでの対応という事が一方であろうかなと思うので、一度何か繋ぎを取れるような対応が出来るのかとか、そういったきめ細かい面での検討をしながら今後取り組んでいく必要があるのかな、と考えております。

委員 計画相談についてなんですけれども、●●委員がおっしゃられたように介護保険の方でも平準化が図られているような、誕生月で更新するという方法もあるので、ぜひ検討していただけたらなと思います。セルフプランという話が出ていますけれども、国の方針が変わって、いわき市でもセルフプランを行う際には地区保健福祉センターの担当職員、つまりセルフプランを作るお手伝いをした職員が、家庭訪問を行うように運用指針が変わったかと思うのですが、知的障がいがある方とかでご家族が自分の通われている事業所に相談してセルフプランを作った際に、家庭訪問というのは一体だれが行うのか。居宅を訪問するというのはとても大事な事で、そのご自宅でどういった形で生活されているのかとか、稀にやはり虐待というものもあつたりしますから、自分だけで、また通っている事業所の協力も得てセルフプランを作った場合に、誰もそこの家庭を訪れないという事では問題あるかなと思いましたが、セルフプランを作成した際に、家庭訪問はどなたが行うのかという事をお聞きしたい。

事務局 只今の件につきましても、基本的にセルフプランで対応している方については地区センターの窓口プラン等を提出することになりますので、地区センターで把握しているとのことで、今回の国の通知等を踏まえまして、地区センターの方にそういった際の家庭訪問といったことも依頼したところで、地区センターが今後対応して行く事になるかと思えます。ただ一方で、関わっている事業所さんの方から何か情報などがありましたら、その辺も地区センターの方に情報提供していただけるとない連携が図れ、助かる、と思えます。

議長 いろいろご意見いただきました。それでは次に移りたいと思えます。続きまして協議事項、第4期いわき市障害福祉計画の策定について、という事で事務局からお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議長 ありがとうございます。計画の策定について説明いただきま

した。今回は報告というより説明という事で次回から本格的なヒアリングを行って数値目標を出すという事になるかと思うんですが、何か内容について確認したい事、質問等あればお願いします。

委員 平成25年度10月11日にいわゆる地域生活支援拠点の議論が出てまいりまして、障害福祉圏域に1か所、できましたらいわきは広域なので1か所ではなく数か所という事も検討していただくとありがたいなと思います。これから施設等の議論になるかと思うのですが、そういう事も念頭にいった素案作りをお願いしたい。

議長 ありがとうございます。地域生活支援拠点、確かにいわき市は広域なので1か所ではどうか、という事であります。事務局からお願いします。

事務局 委員の方から出された件につきましても今後自立支援協議会の中での検討をしまして、いわき市としての考え方を提示していきたいと考えているところであります。また、先ほど事務局の方からご説明申し上げましたとおり、まだ地域生活支援拠点についての考え方、詳細が、私どもの方でもまだ不明確なところがございます。小規模の施設とのかね合い、つまり、小規模施設の中で施設の定員を増やせないという課題があります。あとは、地域生活支援拠点の捉え方にはいろいろ国から情報が下りてこないと進めにくいという所もありますので、そういった情報が市の方に示されてきましたら、委員の皆さまにもお示ししながら検討していきたいなと考えている所でございます。

委員 アバウトな事は出てますよ。例えば、定員が何名とか相談支援機能をつけるとか。何かそういうやつがあるはずなんですよね。アバウトな計画が出てるんですよ。ですから、その辺を精査していただいて、定員20名というふうに聞いておりますので、できましたら、やっぱりいわき市は広いですので、何か所かをお願いできればと考えております。

議長 いろんなご意見踏まえながら、自立支援協議会の中でもきちっと議論していただくという事で。その他何かございますか。

委員 今度は義務付けられるという話から資料2の別添のところで福祉計画の作成について、という事でいわゆる作成にあたって「円滑な計画作成に配慮いただきます」、それから「第4期障害福祉計画作成にあたりご配慮のほどよろしくお願い申し上げます」と書いてあるんです。今度の策定にあたって、この中身が基本的に重要視されるという理解をしていいのか。

事務局 只今、●●委員がおっしゃいましたのは国からの通知の冒頭部分でございます。国からの通知という事ですので、こういった定義を十分に踏まえながら各自治体において障害福祉計画を策定してほしい、という事ですので、ここに示された内容については十分に私どもの方でも踏まえて議論していく必要がある。今回資料として、こちらの方をある程度要点を整理したような形で先ほどご説明したような中身が、それぞれのポイントという事になるかと思っておりますので、重ねて今後お持ち帰りいただいておりますので、重ねて今後の参考にしていただければと思います。

委員 今の質問に合わせて、ここの中に基幹相談支援センターという項目があるわけですが、かつて、私質問した事があるのですが、基幹相談支援センターというのが、いわゆる自立支援協議会の要望の中にも基幹相談支援センターの設置方法や専門的職員の配置に関する協議、事業実施への検証というのがあるんですが、これはそうすると、策定の数値目標の中に入れていくと理解していいんですか。

事務局 基幹相談支援センターそのものが数値目標という事にはなっていないかと思っております。ただ、委託相談支援事業のあり方の検討の中で、そういった基幹相談支援事業をいわき市としてどのように捉えていく必要があるのかという事を、障害福祉計画の中でも検討していきたいと考えている所でございます。相談支援事業の検討という事で基幹相談支援センターの設置についてのあり方等についても検討して、その中には当然広域での箇所の問題とかもあろうかとは思いますが、市としての考え方といったものもどのように考えていくか、今回の福祉計画の中で障がい者計画の中でもこれは検討していくと謳っているところですので、それを具体化するものとしての福祉計画の中でも検討を重ねていかなければいけないところかなと思っております。

議長 ありがとうございます。他に何かありますか。質問形式ではなくて、その答えについて皆さんで情報を出し合っているような形で共有するというのが一番大切なことですので。特に今回部会の方から色々ご説明をいただきました。何かほかにご質問などありましたらお願いします。

委員 1点目は、資料がもう少し早くくるといいなど。特に我々福祉法人だと今がちょうど決算時期なんかに当たっているわけなんです。そうすると、これを読みこむ暇がない。そういう事でもう少

し早く提供していただけると大変いい。2点目は、専門部会が一生懸命頑張っておられるわけですが、福祉計画の策定の先ほどいくつかの指針があったわけですが、そういう中身でやはり専門部会で議論いただくのがいいのではないかなと思います。そこで議論されたものが中間でもいいですので、こういう場所に話題を提供していただけると我々としても議論が進むのではないかなと思います。さらに議論していく中で数の困難さというのですか。事業が足りないとか、こういう困難があるとか出てくる。そうすると、それは専門部会でただ話をするだけで終わってしまう。具体的に実現するにはどうしたらいいのかという事で、我々事業者は何も知らないわけです。自分のところの事業は、だいたいわかっているわけですが、全体的にいわき市内でどういうものがどれだけ少ないのか。どういう困難性があるのかとか。そういう事はやはりこういう場で具体的な議論がされるよう、そういう話題提供をしていただけると、会長が言うような、議論が深まっていくのではないかなと思いますので、ぜひ次回からそういう形をお願いできればと思います。

議長 ありがとうございます。資料を早めに発送していただきたいという事、いろいろ議論された内容が、こういった中で少しオープンにして提示されればというような事、また困難事例を議論するのが全体会議の中での協議の1つのテーマとなっているわけなので、そういった意見をみんなで出していただいて情報を共有する。それが自立支援協議会の役目でもあります。他に何かありますか。

委員 これからちょっと考えていけないなと思うのですが、厚生労働省からのニュースを見ますと精神障がいの方で社会的入院をしている方をできるだけ早く退院させなさいというような議論が、今かなり出てきているんです。そうすると、受け皿とか支援体制とか、それはどこでやっていくんだという問題が出てくるだろうと思うんです。そのあたりも視野に入れながら、皆さんで検討していただければありがたいと思います。

議長 ありがとうございます。部会の方でも少し議論してほしいと思います。社会的入院をされている精神障がいの方の、地域移行が義務付けされているので、受け皿の問題も含めて少し部会の方で議論してほしいと思います。それでは協議事項については終了したいと思います。その他について事務局から何かございました

らお願いします。

事務局 (資料 2-3 各サービスについて資料に基づき説明)

委員 (特別支援学校分校について説明)

議長 ありがとうございました。では、特になければ、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

IV 閉会